



# 山形県議会議員選挙

**投票日 4月9日(日) 午前7時から  
午後8時まで**

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

**期日前投票期間 4月1日(土)から4月8日(土)まで  
期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで**

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

**感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。**

◇投票所では感染防止対策を徹底しています。

投票所では、定期的な換気、消毒液の設置、使用する物品等の消毒、高齢者等重症化リスクの高い方が訪れる会場での事務職員のマスク着用等を行っています。また、持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認されれば投票することができます。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ていただければ「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている方は、特例郵便等投票ができます。

投票方法などについては、以下の山形県選挙管理委員会のホームページをご確認ください。

(<https://www.pref.yamagata.jp/910001/senkan.html>)

◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで山形県議会議員選挙に関する情報を提供しています。

(<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)

